

大草谷津田いきものの里活動連携検討会（第1回）

<議 事 録 要 旨>

日 時 平成25年11月18日（月）13：30～16：00

場 所 北谷津清掃工場1階多目的ホール

出席者 25名（長谷川東邦大学理学部教授 他24名）

1 開会（自然保護対策室長 挨拶）

大草谷津田いきものの里は、関係の皆様活躍により、着実に保全と活用を推進しており感謝申し上げます。大草の活動が息の長いものにつながるよう、共通認識を持った、運営体制づくりを目指したく、皆様の意見を伺いながら検討したい。さらに、今後、より多くの市民が谷津田の保全と活用の推進に参加いただき、地域の交流に繋がる活動のあり方についても意見交換をお願いいたします。

2 検討会運営要領について

◇ 運営要領は、平成25年11月18日付け施行とし、了承された。（資料1）

※ 活動連携検討会の開催経緯（座長から補足説明）

平成25年3月に開催した平成24年度大草谷津田いきものの里連絡調整会議で、長谷川教授から『活動者の一致団結』『保全を越えたステップアップ』が必要であるとの提案をいただいた。その後、千葉市で内部検討、教授への事前相談の結果、東邦大学大草田んぼ会の活動区域は、谷津田保全推進事業の制度面からの基本となる、土地所有者と千葉市が締結する保全協定が未締結であり、同一の活動環境を確保するため、土地所有者との交渉を進めた結果、保全協定締結（内諾）をいただいた状況となった。今後、次の段階に進めるためには、多様な活動者が活躍する団体間の連携強化（運営体制づくり）と共通認識を持った活動への移行が必要であると考え、活動連携検討会の開催に至った。

3 『大草谷津田いきものの里における環境の変化と、今後の保全活動について』

長谷川教授から20分のビデオレターを上映。（パワーポイント資料も配布。）

4 「運営体制」「活動指針」「発議・議論する仕組み」について（事務局）

事務局より、資料2、資料3、資料4について説明。

5 意見交換・提案について

（◇：出席者発言、◆：長谷川教授発言）

※議事録要旨の「**囲い文字**」は、事務局として、提案等につながる内容と考える事項を表しています。

①運営体制について

◇どうすれば昔の生きものが戻ってくるのか。人が自然と関わることが大切である。

◇樹林を管理したいが、人手が必要だ。水管理についても同様である。絵に描いた餅にならないように、**実際に誰が保全活動を行うのか、人手の確保を含めて考えていく必要がある。**

◇**地元との連携をもっと大切にしていきたい。**

◇**定期的に現地を関係者同士でまわり、確認を行えば、団体間の情報共有が出来るのでは。**

◇**方向性や活動内容を確認、共有できるホームページがあればよい。**

◇環境づくり、生物調査等の活動団体において、**横断的に調整を行えるリーダーが必要。**

◇大草の保全活動においては、市が主導で進めてきた背景があり、自発的なリーダーがいない。

当初からの問題である。必要であるが、**一方的にリーダーを押し付けるのはやめて欲しい。**

②活動指針について

◇長谷川教授が議論するきっかけとして提示された**方向性の3点があれば十分である。細かな部分を決める必要はない。**

◇各々の生きものには必要な環境が異なる。多様な環境の保全が必要である。

◇豊かな林床の維持には、光が不可欠。樹林の間伐が大切である。

◇事務局案を提示した方が議論しやすい。＜座長：次回、素案を提示する。＞

◆長期目標であるコウノトリは、見直しは行わずに将来目標として残したい。かつて生息していた痕跡が地名にも残っており、大草地区の歴史を今に伝えるものであり、環境保全を進めることで、今後どこかで放鳥された個体が住み着く可能性は十分に考えられるため。

◆短期目標であるホタルは、安定して生息している。メダカについては既に居なくなってしまったので、**「持ち込まない、持ち出さない」原則を議論し、移植などによる人為的再生について、皆様に検討していく時期にあると思う。**

◇長期目標、短期目標の達成について真剣に考えていくことで、生態系ピラミッドのまずは底辺＝フィールド環境の保全を積極的に行うことにつながるはずである。

③発議・議論する仕組みについて

◇発議シートを、個人から事務局へいきなり上げるのでは、收拾がつかなくなる。

◇各団体に対外的な窓口を設けることが不可欠である。

◇団体内部の意見は団体毎にまとめ、まずは当事者で話し合うようにすべきである。

◇イメージがわからない、**具体的に示してほしい。**＜事務局：昨年度調整した実績を提示する。＞

◇団体内部でも、情報伝達の仕組みが足りないと感じることもある。

◇堅苦しい方法でなく**自由な意見箱から始めてはいいか。**（市が定期的に回収→相手へ伝達）

④その他、個別具体の活動等について

◇落ち葉や枯れ枝を拾い、整理するだけでも、環境はよくなる。

◇湧水を流し続けることが問題である。**溜池と堤防をつくり、水を流すシステムとすればよい。**

◇大草の谷津には溜池は無かった。土地の改変とならないか。**地権者の合意が不可欠**である。

◆田植え活動においてミジンコ等の生きものに影響がある農薬が、苗箱や覆土に含まれている可能性がある。**活動者が学び、考える機会が必要である。**

◆国立環境研究所では、農薬と生きものの関係を研究している。**勉強会を企画するのもよい。**

◇参考2、平成17年に作成された生き物の名称等に間違いが見られる。

6 今後の進め方（事務局）

◇今年度（平成25年度）、3回程度の検討会を開催する。

◇検討内容は、活動者からの意見募集とともに、市民から広く提案を募集する。

◇現地の掲示板やホームページを利用し、活動連携検討を実施していることを周知する。

＜今後の事務局の予定＞

◆大草谷津田いきものの里の専用ホームページを作成し、資料掲示、提案・意見募集を図る。

◆長谷川教授からのアドバイスを踏まえ、活動指針（事務局案）・発議議論シート（例）を作成し示す。

◆第2回活動連携検討会の日程調整、構成団体への通知